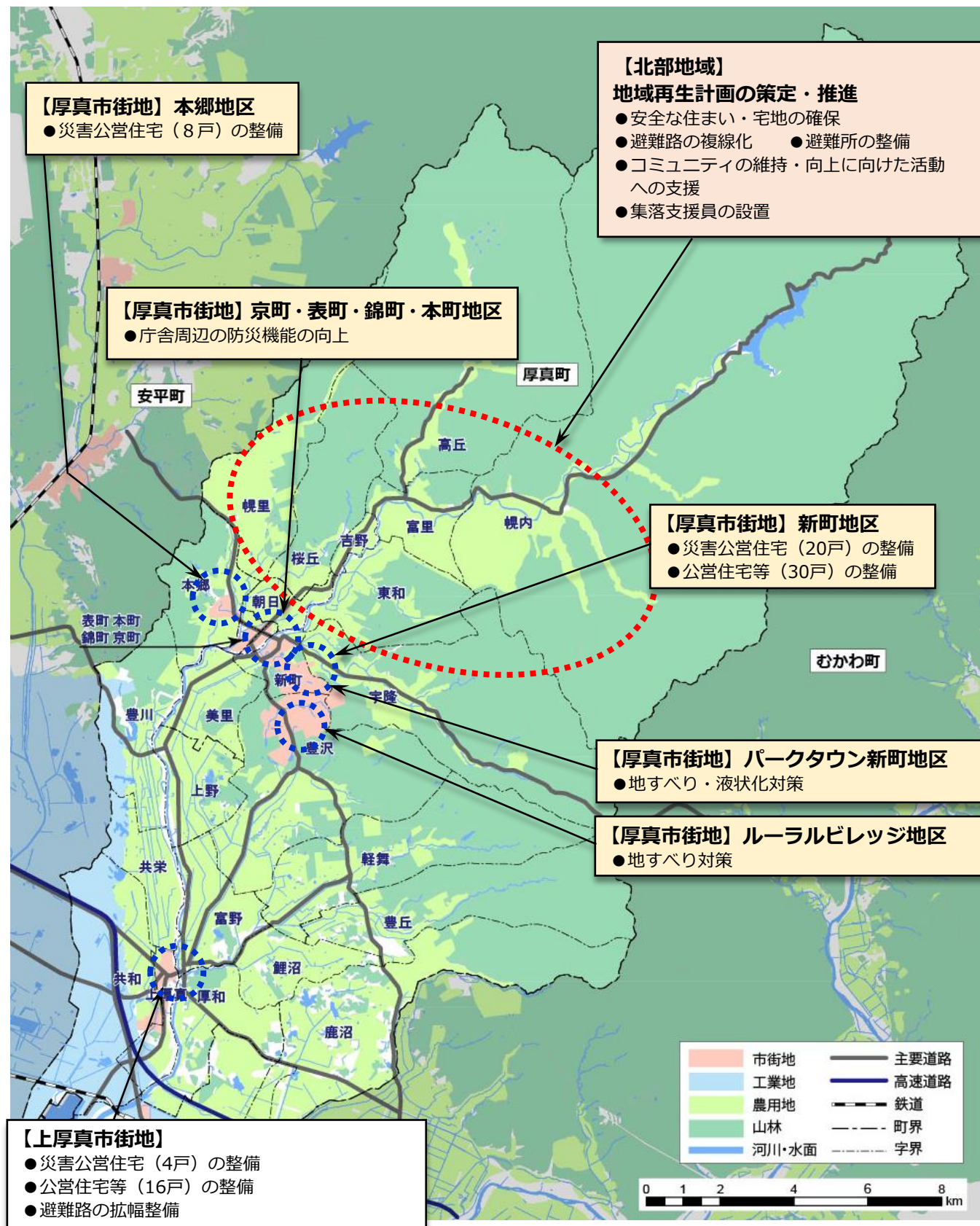


## 地区別の整備方針



■連絡先 厚真町まちづくり推進課 総合戦略・復興計画策定室 TEL：0145-27-3179  
〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町 120 番地

## 厚真町復旧・復興計画 第2期 概要版

本書は令和2年4月1日に策定した「厚真町復旧・復興計画 第2期」の概要版です。

本編は町ホームページ（<http://www.town.atsuma.lg.jp/office>）からダウンロードできるほか、印刷した冊子をまちづくり推進課で配布していますのでご確認ください。

### 復旧・復興計画とは…

- ・平成30年9月6日未明に発生した胆振東部地震からの復旧・復興を目指し、復興後の“あつま”について、復興ビジョンや実現までの事業計画、工程などを示すものです。
- ・「第4次厚真町総合計画（平成28年度～令和7年度）」を基本とし、今回の地震で顕著となった新たな課題に対し解決の方向性を示すとともに、さらなる地域の発展に向けた計画を策定します。

### 計画の構成と進め方

- ・本計画の対象期間は令和元年度から令和7年度までの7年間です。
- ・本計画は第1期（令和元年11月策定）、第2期（令和2年4月策定）、第3期（令和2年度策定予定）で構成します。
- ・第2期では、特に町民生活の復旧に関する分野別施策について方針や取り組み内容を示します。

令和元年			令和2年			令和3年	
4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
第1期			第2期			第3期	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害状況</li> <li>・復旧事業</li> <li>・住まい再建の支援策</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・施策体系</li> <li>・分野別施策の方針</li> <li>・取り組み内容</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4次厚真町総合計画と連動した中長期視点での取り組み</li> <li>・災害に強いまちづくり</li> </ul>	
【被害が甚大な地域】・地域再生計画							

### 第3期策定に向けて

復旧・復興計画（第3期）は令和2年度に策定します。第3期では、「第4次厚真町総合計画」をはじめとした各種計画との連動のもと、町の復興に向けた具体的な取り組みをまとめます。また、地域再生計画の推進、協働の取り組みの検討・実施の視点を持って策定します。

#### ■第4次厚真町総合計画をはじめとした各種計画との連動

令和2年度に中間見直しを予定している第4次厚真町総合計画のほか、次期地方創生総合戦略、国土強靱化地域計画など、策定を予定している他の計画との連動を図ります。

#### ■地域再生計画に基づく事業の推進

地域再生計画に基づき事業を推進します。また、砂防ダムの建設により移転者が見込まれる地域、厚真市街地周辺で大きな被害を受けた地域などで、地域再生計画の検討・取りまとめを進めます。

#### ■町の復興に向けた具体的な取り組みの取りまとめ

下記の取り組みについて、具体的な取り組みをまとめます。

- 地方創生と連動した復興への取り組み
  - ・本震災により出来た新たなつながりを活用した関係人口創出、雇用創出等
- 安全性・安心性のさらなる向上に向けた取り組み
  - ・防災拠点の機能強化
  - ・役場庁舎等公共施設群の再編成
- 本震災の教訓を後世に伝えるための取り組み
  - ・記録や記憶の保存・活用
  - ・震災遺構の設置検討

#### ■協働の取り組みの検討・実施

第3期の策定過程において、町民との積極的な意見交換を行うほか、町民主体の活動や、協働の取り組みについて支援を検討します。また、ワークショップや意見交換などの場でのアイデアや意見などについて、町民・地域・行政などが協働して推進していくための環境整備などの具体策を検討します。

# 復旧・復興に向けた取り組み

町民や関係機関、震災をきっかけにつながりを持った外部の人材などとの連携により、これまで暮らしてきたふるさと‘あつま’を再生するとともに、これからも暮らしていきたい、次世代へつないでいくことができる‘あつま’を実現するために、以下に示す基本方針に基づき、復旧・復興の取り組みを進めていきます。

基本方針

## 住まい・暮らしの再建

被災された町民一人ひとりが今後も厚真町で安心して住み続けられるように、住まいの再建支援や公共交通、インフラなどの環境整備の他、被災者の心身のサポートなどの保健・福祉・子育て・教育の充実に向けた取り組みを進めます。

### 施策1 住まいの再建

\* 住民一人ひとりの状況や希望に寄り添い、必要となる支援を丁寧に実施し続け、すべての住民が生活基盤としての住まいを再建できるよう支援します。

#### ◆災害公営住宅の整備イメージ



#### ◆災害公営住宅・公営住宅等の整備概要

	整備戸数	建物形態	整備時期	備考
災害公営住宅	32戸	木造長屋建て	令和2年10月完成予定	一部ペット可(予定) ※各種条件あり
公営住宅等	46戸	RC造2階建て 木造長屋建て	令和2年10月完成予定	一部ペット可(予定) ※各種条件あり

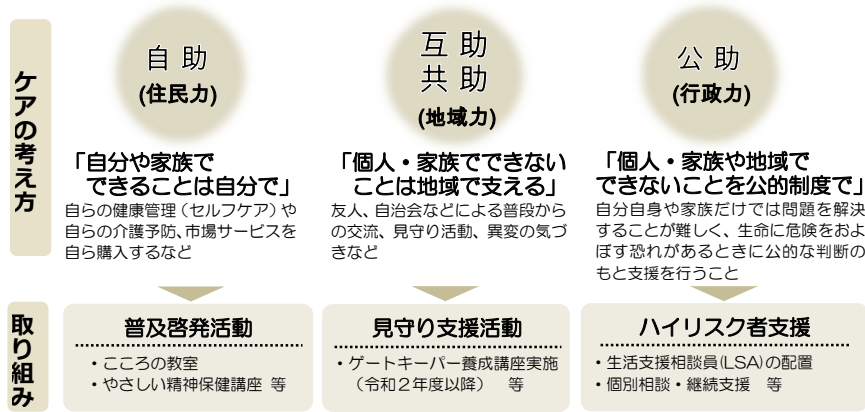
### 施策2 町民生活の再生

\* インフラ復旧やコミュニティ施設の再生支援により、安心できる暮らしの環境を整備します。  
\* 被災者生活再建支援金の支給や義援金の分配を円滑に実施し、町民の生活再建を支援します。

### 施策3 保健・福祉の復旧・充実

\* 町民の心身の健康をサポートし、健やかで安心できる暮らしの再生を目指します。

#### ◆こころのケアの考え方と町の取り組み



### 施策4 子育て・教育の復旧・充実

\* 子どもたちが健やかに成長できる環境を再生し、町民のいきいきとした暮らしの再生・さらなる充実を目指します。

取り組み

## なりわい(仕事)の再生

甚大な被害を受けた農業・林業・漁業・商工業・観光の各産業の早期復旧と安定化を目指すとともに、被災後にできた新たなつながりを活用した、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めます。

### 施策1 農業の再生

\* 農業者の早期のなりわい再生を支援するとともに、活力と潤いのある農業・農村づくりを進めます。

#### ◆農業施設の復旧に関する取り組みの概要

- 農地復旧  
道66箇所 / 町20箇所  
※残9箇所は農地の補助災害以外の事業で実施
- 農業用施設の復旧  
道53箇所 / 土地改良区9箇所
- 直轄災害復旧事業勇払東部地区

#### ○農業者向け支援制度

被災農業者向け経営体育成支援事業の活用(平成30年12月受付終了)

被災農業者営農再開支援事業(令和2年2月受付終了)

### 施策2 森林および林業の再生

\* 長期的な視点を持ち、崩壊地の積極的な管理を含めた持続的な森林資源活用の基盤を整えます。

#### ◆森林・林業被害と取り組みの概要

- 被害  
・森林被害: 町内: 3,236ha (道全体 4,302ha)  
・林道等の森林管理に不可欠な道路の被災  
・林業機械や炭窯の被災(令和元年度に復旧支援実施)

▼ 厚真町森林再生・林業復興検討会議(森林への対応方法の検討)

- 取り組み内容  
・被災状況に応じた森林の再生方針の整理  
・林業施設の復旧

### 施策3 水産業の再生

\* 漁業者の早期経営再開と、漁業経営の安定を支援します。

### 施策4 商工業の振興・交流の推進

\* 商工業者の早期経営再開を支援するとともに、町内外の新しいつながりを活用し、商工業の振興を図ります。  
\* 本震災後の新しいつながりを活用して町外との交流を推進し、交流人口・関係人口の創出を目指します。

#### ◆経営再建支援の取り組みの概要

- 取り組み内容  
・商工業者の経営再建支援制度の制定・利用勧奨  
・町内外の新しいつながりを活用した経済活性化  
・観光・交流の拠点や仕組みの整備

【共同仮設店舗の建設・運営】  
共同仮設店舗「京町キューブ」



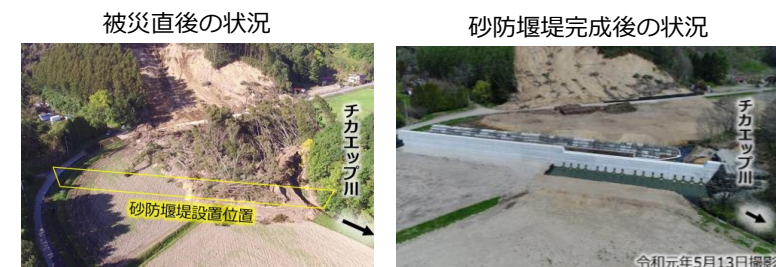
## 災害に強いまちづくり

本震災の教訓を踏まえ、避難所や避難路の見直し、地域防災体制の整備など、ハード・ソフト両面の防災・減災を推進し、しなやかで持続的な発展を目指した取り組みを進めます。

### 施策1 災害に強い社会基盤の整備

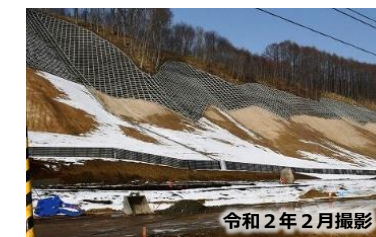
\* 本震災における山腹崩壊箇所等について、被害拡大を防ぐ対策を実施します。  
\* 本震災で明らかになった防災面での課題に対して、今後の災害発生に備えて、災害に強い社会基盤を整備します。

#### ◆直轄砂防事業の様子(チカエツ川: 砂防堰堤の設置)



出典: 北海道開発局

#### ◆治山事業の様子(吉野地区) 工事の状況



#### ◆宅地耐震化推進事業

○取り組み内容  
地盤変状による被害が生じた分譲宅地において、今後の災害に備えて対策工事を実施します。

#### 【対象地区】

- ・ルーラルビレッジ
- ・パークタウン新町

### 施策2 地域防災体制の整備

\* 今後の災害発生に備えて、本震災対応の検証を行い、「自助・共助・公助」の考え方に基づいて地域防災力の向上を目指します。

### 施策3 防災拠点の整備

\* 災害発生時の町民の安全・安心確保の拠点となる避難所や、役場庁舎および周辺施設について、防災機能の充実に向けた検討を行います。

第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。

### 施策4 被災の記憶の継承

\* 本震災で得た多くの教訓と復旧・復興の過程を町内外で共有し、地域全体で今後の災害に備える防災意識社会の実現を目指します。

第3期にかけて継続して取り組み内容を検討します。